

令和2年6月25日

第28回

日高町農業委員会総会

議 事 録

日高町農業委員会総会議事録

開催日時 令和2年6月25日(木) 午後1時30分(開会)
午後1時55分(閉会)

開催場所 役場 2階 大会議室

出席委員 会長 1番 伊藤 幸寛 2番 鈴木 善之
~~3番 和田 修一~~ 5番 海馬 澤功
6番 吉田 雅利 7番 本間 充
8番 高橋 司 10番 田丸 利幸
11番 中山 記朗 12番 高橋 良尚
13番 上居 勉 ~~14番 庄野 宏志~~
15番 福本 秀雄 16番 姉川 規晃(会長職務代理者)

事務局職員 事務局長 大友 光晴
~~主幹 吉田 玉美~~
主事 奥野 柗哉
支局長 川西 光浩(日高支局)
~~主幹 田中 正俊(日高支局)~~
主幹 福士 康弘(日高支局)

参与者 農務課長 湯村 篤司

議事日程

- 1 議事録署名委員の指名について
- 2 諸般報告について
- 3 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
- 4 議案第2号 現況証明願いについて
- 5 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 6 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

会議の概要

事務局	ただいまより令和2年第28回日高町農業委員会総会を開会いたします。 本日は12名が出席し、定足数に達しておりますので総会は成立しております。開会にあたり、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。
会長	何かとお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日第28回の農業委員会の総会ということでございまして、本当に時間にも制約されながらこのように開催させていただきますことにつきまして、深く感謝を申し上げたいと思います。令和2年もコロナで始まり、もう6月も終わろうかという今日この頃でありますけれども、皆様方にご案内の通りこのコロナに対しましては、国のほうも道のほうも緊急事態は解除されてございますけれども、なかなか患者数については減らないという状況にありまして、今しばらく一、二年の猶予が必要だという意見も出ており、昨日あたりも北海道も小樽あたりではだいぶ患者数が増えたようであります。東京においては50名以上ということではなかなか先が見えない、微増がすすんでいるという状況の中で、本日このような会議を持つにあたりまして、いろいろ解除されたとはいえ3蜜の回避、手洗い、マスク、換気など今しばらくはこういう状態で続けなければならないという風に思っておりますので、何かとご不便をかけますが皆様にご協力を頂きたいと思うところでございます。本日も案件につきましては議案で4件あまりでございますので、短時間で終わるのかなと思っておりますけれども、こういう状況でございますので、それも良いのかなと思っております。 農業一般を取り巻く環境についてはご案内の通りと思いますし、作物につきましてもまずまずの順調な生育と聞いているところであります。若干畜産関係につきましては先月も申しましたがちょっと厳しい面もあるようにも見えてございますが、それぞれ国のほうも手当てをするということで、いろいろ動いているようでもありますので、自らそれいろいろ選択しながら、そういうものに申請し、少しでも補填しながら経営の一端を担っていただければというふうに思っております。心配しておりました馬の競りにつきましても、来月からセレクトセールということで始まるようでもありますので、そういう状況の中で少しずつ解放されていくのかなというふうに思っておりますし、道営競馬のほうもご案内の通り順調に推移をしているというところで、まあ無観客ではやっておりますけれどもネット販売のほうも堅調であるということで、今までにない売り上げになっているようでもあります。道営のほうも場外馬券場についても始めるような話も聞いてございますし、門別競馬場においても人を入れる形ももう少しすれば実現するのかなというふうに思うところでございます。どちらにしても、それぞれ皆様方自身の健康に十二分に留意しながら、それぞれの農作業に従事しなければならないということは今しばらく続くのかなと思っておりますので、本当に健康には十分留意させていただきたいということをお願い申し上げます。本日はひとつよろしく申し上げます。
事務局	日高町農業委員会会議規則第6条の規定により会長が総会の議長を務めることとなっておりますので、以後の進行につきましては伊藤会長にお願いいたします。
議長	それでは、議事日程第1、議事録署名委員の指名について、日高町農業委員会会議規則第16条により、本総会の議事録署名委員に、10番田丸委員、11番中山委員を指名します。なお、会議書記には、事務局の奥野氏を指名します。 次に、議事日程第2、諸般の報告について、事務局より報告願います。
事務局	〈諸般報告 配布資料の朗読・説明〉
議長	ただ今、報告がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとします。 次に、議事日程第3、議案第1号について、議題とします。事務局より説明願います。
事務局	1ページをお開き願います。議案第1号農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約が成されており賃貸借の解約が成立していると考えられますので、審議願います。次のページをお開き願います。〈議案書の朗読〉
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。

	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第1号は決定いたします。
事務局	次に、議事日程第4、議案第2号について、議題とします。事務局より説明を願います。 3ページをお開き願います。議案第2号現況証明願いについて、申請がありましたので、適否について審議願います。次のページをお開き願います。〈議案書の朗読〉
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。今月の案件は3件であります。審議は、各委員からの補足説明が終わりましたら、一括して行いたいと思いますので、よろしくお願い致します。 No.1について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 13番 上居 委員
上居 委員	6月18日に海馬澤委員、中山委員、私と大友局長、奥野主事とで現地を確認しました。現地は国道より清島の奥に約8キロ入った左手のところにあります。現地は以前宅地として使われておりました。現在は建物等もなく周りの農地と一体化しており、特に問題は無いと思われまます。
議長	次に、No.2について、地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。 6番 吉田 委員
吉田 委員	6月19日に鈴木委員、本間委員、私と大友局長で確認してきました。資料が14ページにございますが、色塗りの部分以外のところは数年前まで養豚業で豚舎が3棟と倉庫等が建っていたのですが、現在は養豚をやっていた息子さんが事故で無くなりまして更地にしてあります。現地は沢なりに落ち込んだ部分があったり、急な傾斜地で、なおかつ砂利が多く、段差があって、畑等は無理であり農地採草放牧地以外と確認してまいりました。
議長	次に、No.3について、地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。 12番 高橋 委員
高橋 委員	6月19日に伊藤会長、高橋司委員、私と、奥野主事で現地を確認してまいりました。場所は、富川の坂を登りまして、昔のフジコンの跡地で清見台と呼ばれている住宅地に入っていまして、その奥なんですけれども、以前は酪農されていた方なんですけど、何年も耕作されていない状態で、木もたくさん生えており、草も牧草といえない草が生えておりまして、周りの状況から見ても問題は無いと思われまます。
議長	ただ今、各委員からご説明をいただきました。 一括して審議いたします。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第2号は決定いたします。
事務局	次に、議事日程第5、議案第3号について、議題とします。事務局より説明を願います。 5ページをお開き願います。議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。 次のページをお開き願います。〈議案書の朗読〉 なお、以上の各案件は、別添の農地法第3条調査書1ページから3ページに記載されておりますとおりに、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件を満たすものと考えます。以上です
議長	ただ今、事務局から説明がありました。今月の案件は、所有権の移転が2件、賃貸借が1件であります。それでは、順に審議していきます。No.1について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 11番 中山 委員
中山委員	ナンバー1と2は関連がありますので、まとめて説明させていただきたいと思っております。場所ですが、17ページに掲載されております。当該地は親から荒井ファーム代表取締役であります荒井孝則氏への贈与であり、贈与後も引き続き採草畑として利用されることから特に問題はないものと考えております。
議長	ただ今、中山委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。

	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、No.1は決定いたします。 次に、No.2についてですが、先ほど地区委員から合わせて説明がありました。これについて、何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、No.2は決定いたします。 次に、No.3について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 6 番 吉田 委員
吉田委員	6月19日に先ほどのメンバーで現地確認してまいりました。 現地は門別から庫富に向かい、幾千世橋を渡ったすぐ左側になります。ネイチャーという会社は息子さんの会社なんですけれど、父親の代から、作業を受託しており管理はされておりました。引き続き採草畑等として利用されることから特に問題はないものと考えております。
議長	ただ今、吉田委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、No.3は決定いたします。 次に、議事日程第6、議案第4号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	9ページをお開き願います。議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。次のページをお開き願います。(議案書の朗読) なお、以上の計画の内容は、別添の農業経営基盤強化促進法第18条調査書の4ページから6ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明がありました。所有権の移転3件であります。それでは、一括して審議いたします。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号は決定いたします。 以上で本日の議案は終了いたしました。本日の総会を閉じます。 ご苦労様でした。

上記、会議次第は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和2年6月25日

日高町農業委員会 会長 _____

10 番 _____

11 番 _____